

(様式第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年8月21日

盛岡市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				芋田向・向川崎	無	平成26年度～平成30年度	芋田向・向川崎活動組織
○				巻堀	無	平成26年度～平成30年度	巻堀集落活動組織
○				日戸	無	平成26年度～平成30年度	日戸環境保全組織会
○				白沢	無	平成26年度～平成30年度	白沢第一集落活動組織